



健康と市民福祉のまちづくり

第3部

部門別計画

- p66 13節 健康で元気に暮らせるまち
- p68 14節 安心して医療を受けられるまち
- p70 15節 生活衛生が行き届いたまち
- p72 16節 みんなで支え合う福祉のまち
- p74 17節 安心して子どもを生子、育てられるまち
- p76 18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち
- p78 19節 障害のある人が自立して生活できるまち
- p80 20節 生活自立相談や支援が受けられるまち



私の好きな東大阪の風景

日下町

写真撮影/ 棚谷さん

市民
公募

健康と市民福祉の

まちづくり

本格的な少子高齢化社会に対応して、子どもから高齢者までのすべての市民が、元気で生きがいのある生活が営まれるよう、保健、医療、福祉が連携した総合的なサービスの充実に努めます。

— 実現に向けて取り組みます —

13節 健康で元気に暮らせるまち

- ① 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます
- ② 健康づくりや食育に取り組む市民を増やします
- ③ 疾病などの予防や早期発見に努めます
- ④ 感染症の予防と拡大防止に努めます
- ⑤ 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます
- ⑥ 心の健康づくりに取り組みます

14節 安心して医療を受けられるまち

- ① 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します
- ② 医療機関の適正な利用を進めます
- ③ 医療機関などへの検査や指導をより充実させます
- ④ 市立総合病院の設備や機能を充実させます
- ⑤ 医療相談窓口を充実させます
- ⑥ 薬についての健康教育を拡充させます

15節 生活衛生が行き届いたまち

- ① 食品などの安全を確保します
- ② 良好な生活環境を提供します
- ③ 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます
- ④ 斎場の改善に取り組みます
- ⑤ 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します

16節 みんなで支え合う福祉のまち

- ① 地域で支え合う仕組みづくりを進めます
- ② 身近に相談しやすい環境をつくります
- ③ ネットワークによって地域福祉の課題を解決します
- ④ 地域福祉の担い手づくりを進めます
- ⑤ すべての人が生活しやすい環境を整備します
- ⑥ 質の高い福祉サービスを利用できるようにします

17節 安心して子どもを産み、育てられるまち

- ① 地域全体で子育てを見守ります
- ② 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます
- ③ だれもが安心できる育児環境を整備します
- ④ 一人親家庭の子育てを応援します

18節 高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

- ① 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます
- ② 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます
- ③ 高齢者の生きがいづくりを応援します
- ④ 高齢者の尊厳を守り、支えます
- ⑤ 介護保険制度を適正に管理運営します

19節 障害のある人が自立して生活できるまち

- ① 障害のある人への理解と地域の交流を進めます
- ② 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します
- ③ 障害者教育や療育サービスを充実させます
- ④ 障害のある人の就労や保健・医療を支えます

20節 生活自立相談や支援が受けられるまち

- ① 低所得者世帯などの生活自立を応援します
- ② 生活保護を適正に実施します
- ③ 国民年金制度のサービス内容を分かりやすく発信します

○こんな東大阪市をめざします



13節 すべての人が、心も体も健康で元気に暮らしていけるまちをつくりまします。



17節 すべての子どもを健やかに育てることができるよう、安心して出産、子育てができるまちをつくりまします。



14節 みんなで医療を支え、市民が安全・安心な医療を受けることができるまちをつくりまします。



18節 地域で高齢者を支え合い、高齢者が安心して生き生きと暮らせるまちをつくりまします。



15節 生活衛生が行き届き、安全で快適な市民生活を送ることができるまちをつくりまします。



19節 障害のある人の権利が尊重され、家庭や地域で自立した生活ができるまちをつくりまします。



16節 すべての人が住み慣れた地域で尊重し合い支え合い、共に暮らすことができるまちをつくりまします。



20節 支援を必要とする人が、必要とする支援を受けることができるまちをつくりまします。



私の好きな東大阪の風景
生駒山の朝焼け

健康で元気に 暮らせるまち

基本方針

市民一人ひとりが、心も体も健康で生きがいを持って人生を送れるよう、健康で元気に暮らせるまちをつくります。

そのため、運動習慣や食生活の改善など規則正しい生活習慣を確立し、健康診査^{※1}やがん検診の受診など健康管理に対する意識を高め、生活習慣病の予防を進めます。また、地域保健対策や健康危機管理の拠点として保健所などの組織体制を確保し、感染症の予防と拡大防止や、心と体の健康づくりに取り組みます。

※1 健康診査：自治体が、市民の健康状態や乳幼児の発育状況などを調べ、疾病予防や障害の早期発見、保健指導に役立てるための検査。

現状と課題

本市では、健康増進対策として、健康トライ21計画を策定し、健康で長生きするための取り組みを進めてきました。

今後は、正しい運動習慣や適切な食生活など、健康に対する意識をさらに高めるとともに、市民の自主的な取り組みも重要です。また、受診率が低い傾向にある健康診査やがん検診は、受診しやすい環境づくりなど受診率を向上させることで、疾病予防、早期発見につなげることが重要です。

感染症対策としては、服薬支援などで減少効果を上げつつある結核対策などがある一方で、いまだ増加傾向にあるエイズなどの感染症や、新たな感染症への対策が急務となっています。

そのほか、精神疾患などへの支援や自殺予防の取り組み、関係機関と連携した心の健康づくりの支援や、特定疾患、呼吸器系疾患の患者などへの支援が引き続き必要です。

これらの保健活動や健康危機管理の拠点として、地域保健対策の推進に関する基本的な指針で、保健所、保健センターを整備し、機能を強化することが必要です。

目標指標

心も体も健康で元気に過ごせる
まちづくりが進められている
と思う市民の割合

平成20年
27.4%

平成32年
UP

市民の
平均寿命



胃がん検診の
受診率



取り組みのあらまし

1 地域保健対策、健康危機管理対策を総合的に進めます

日々の健康を保つとともに、より健康な生活を送るため、保健所や保健センター、環境衛生検査センター、医療機関などが連携し、地域の健康課題に対応していきます。

特に、感染症被害の拡大などの健康危機への対応としては、施設整備や防護服などの備蓄を進めるなど、安心して市民生活が送れるよう備えていきます。

2 健康づくりや食育^{※2}に取り組む市民を増やします

生涯を通じ健康でいられるよう、運動習慣や食生活の改善、たばこやアルコール対策などについて各種講座などを開催し、広く市民に健康について考えるきっかけを提供するとともに、食品成分表示など食の情報提供に努め、健康づくりや食育に関心を持つ市民を増やしていきます。また、関係者によるネットワークをつくとともに、健康づくりや食育活動を行う市民や団体、指導者を育成、支援していきます。

※2 食育：健全な食生活や食品の選び方、食文化など、広い視野から食について学習する取り組み。

3 疾病などの予防や早期発見に努めます

疾病の予防や障害の早期発見のため、健康診査やがん検診の周知や、受診しやすい環境づくりを進めていくとともに、健康診査や検診の精度を高めるため、関係機関と連携していきます。

また、関係機関への研修や、健康診査の結果のデータ分析を積極的に行うことで、保健指導の実施内容を強化します。そのほか、「8020運動^{※3}」など乳幼児から高齢者までの歯科保健対策にも取り組んでいきます。

※3 8020運動：80歳になっても20本以上自分の歯を保つことを目標とする「生涯を通じた歯の健康づくり」運動。

4 感染症の予防と拡大防止に努めます

感染症の発生予防やまん延の防止のため、はしかの予防接種などの実施や、正しい知識の普及啓発に努めるとともに、発生動向の把握や、発生時の迅速な対応に努めていきます。

また、結核については、リ患率の減少に向け、早期発見と専門医療機関との連携などについて医療機関に啓発していきます。

5 特定疾患や呼吸器系疾患対策などを充実させます

特定疾患や小児慢性特定疾患などに対する療養や保健指導により、健康を回復し、保つとともに、より健康な生活を送れるようにします。また、気管支ぜんそくなどの患者に対する健康相談や健康診査を充実させます。

6 心の健康づくりに取り組みます

精神疾患に関する正しい知識の普及啓発や早期発見、早期対応について関係医療機関と連携し、支援することにより、重症化を防ぎ、心の健康づくりを推進していきます。

みんなで…

日ごろから自分や家族の健康に関心を持ち、適度な運動や食生活に気を付けるなど、健康管理することはもちろん、定期的な健康診査の受診を習慣化し、予防接種を受けるなど、健康状態を把握して疾病を予防できるよう心掛けましょう。

非常時に備え、冷静な判断と対応ができるような心構えや、マスクなどの必要な物品の準備をしましょう。

重大な感染症の流行時は集会や出勤、通学を控えるなど、感染拡大の防止に努めましょう。



私の好きな東大阪の風景
暗越奈良街道

安心して医療を受けられるまち

基本方針

命を守る保健・医療は、地域にとって掛け替えのないものです。保健・医療の関係機関だけでなく、患者や家族など市民みんなで医療を支え、市民が自らの状態に合った安全・安心な医療を受けることができるまちをつくります。

そのため、医療の質を確保するとともに、近隣市との連携による救急の広域化や地域間での医療施設の連携、安心できる診療体制の構築を進めます。また、医療機関の適正な利用や薬の使用方法について、市民の理解を深めます。

現状と課題

本市では、中河内の広域医療や、かかりつけ医の必要性の啓発、医療相談、医療機関などへの立ち入り検査や指導など、地域医療を支える取り組みを行ってきました。救急医療の医師不足が問題視される中、市民一人ひとりが症状に応じた適切な救急医療の利用を心掛けることが求められています。これら相互の理解と協力により、だれでも安心して医療を受けられるようにすることが必要です。

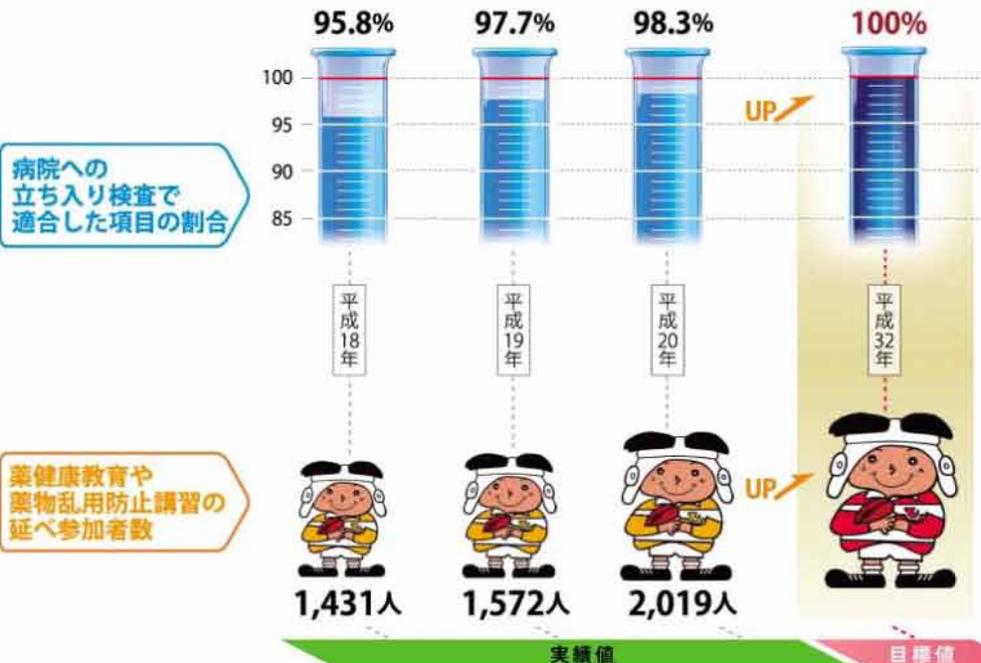
また、覚せい剤などの薬物乱用の防止も含めた医薬品などの適正使用の啓発の一環として、平成17年度から小学校の一部で「薬健康教育」を実施してきました。これらの取り組みをさらに進めるためには、今後関係機関との連携が不可欠です。

さらに、市立総合病院は、これまで地域医療の中核としての役割を担ってきましたが、今後もさらに質の高い医療を提供することが必要です。

目標指標

安心して医療を受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合

平成32年
UP



取り組みのあらまし

1 地域の医療関係機関の連携によって医療体制を整備します

市立総合病院をはじめ地域の医療機関が、病気や怪我の状況に応じた適切な連携・機能分担を行うとともに、初期救急医療^{※1}の広域化など、効率的な医療体制の整備を行っていきます。そのほか、発症から治療まで一貫した医療が実施できるよう、医療機関と連携していきます。

※1 初期救急医療：軽いけがや風邪など、入院治療の必要がなく、自力で外来受診が可能な患者に対する休日や夜間の医療。

2 医療機関の適正な利用を進めます

休日や夜間などの救急医療については、近年問題とされている救急車の安易な利用など、必要な方への医療提供の妨げとなる行為を行わないよう、適切な利用を呼び掛けていきます。

3 医療機関などへの検査や指導をより充実させます

信頼できる医療機関で、患者が安全に安心して受診できるよう、医療機関などに対し、必要に応じて報告を求め、立ち入り検査や指導を行い、適切な医療体制や施設の管理などについて、確認や指導を行っていきます。

4 市立総合病院の設備や機能を充実させます

市立総合病院については、地域の中核病院として、診療機能の充実や効率化、受診体制の整備を進めていきます。また、患者ニーズの多様化や在院日数の短縮^{※2}、医療の高度化などへの対応として、看護体制を充実させ、医療の質の確保、安全面の向上に取り組んでいきます。

また、東診療所や休日急病診療所については、それぞれの求められる役割を検討し、適切な医療の提供に努めます。

※2 在院日数の短縮：入院に伴う患者の生活の質の低下を少なくするとともに、医療費の適正化を進めるための取り組み。

5 医療相談窓口を充実させます

医療相談窓口では、相談者と共に解決方法を考え、医療に関する情報提供や各種制度・機関の紹介などを中立的な立場で行っていきます。また、さまざまな相談窓口との連携に取り組み、安心して相談できる体制づくりを進めていきます。

6 薬についての健康教育を拡充します

薬物乱用防止教育も含めた薬健康教育を、薬剤師会、教育委員会などの連携により行っていきます。また、医薬品などの使用についての情報提供により、薬害防止に努めていきます。

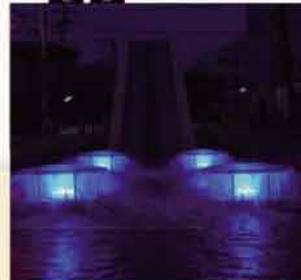
みんなで…

■ かかりつけ医を持つことの重要性を理解しましょう。

■ 日ごろから救急病院の情報を把握しましょう。

■ 医療機関を適正に利用しましょう。

■ 医薬品を適正に使用しましょう。



私の好きな東大阪の風景

鴻池四季彩々どおり

生活衛生が 行き届いたまち

基本方針

生活の質を高め、市民が安全で快適な暮らしを送ることができるよう、生活衛生が行き届いたまちをつくります。

そのため、食品関係、生活衛生関係施設などの監視指導などにより、食中毒や感染症、食品事故、飲料水などの健康危機の発生を防ぎます。もし被害が発生した場合には、被害拡大の防止に努め、復旧のための取り組みを行います。また、火葬場の改善なども進めます。

さらに、狂犬病予防と動物愛護の視点から、飼い犬や飼い猫の適正な飼育の在り方を広めます。

現状と課題

本市では、飲食店やスーパーなどの食品関係施設や、理美容所や公衆浴場、プールなどの生活衛生関係施設など、さまざまな施設の監視指導や検査を行っています。科学的な裏付けとなる各種検査は年々高度専門化しており、その対応も進めています。

今後は、食の安全や、より快適な生活を求める市民の意識の高まりとともに、それらの期待に応えるための取り組みが重視されることから、監視機能や検査機能を強化するとともに、これらの規制や指導などが、より効果的になるよう、市民への正しい情報提供や啓発活動が求められています。

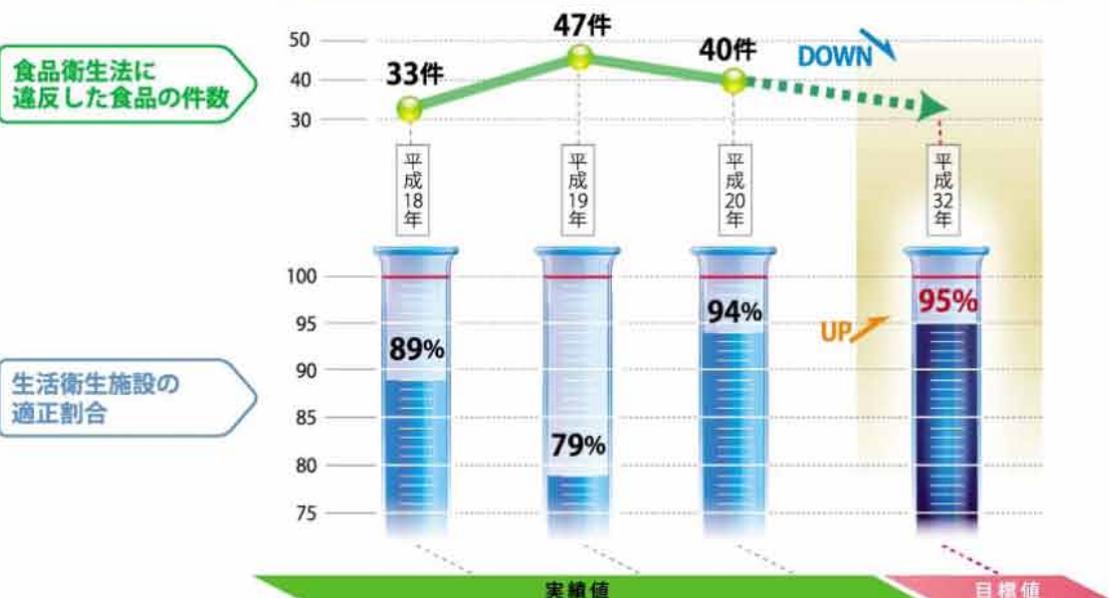
また、本市には7箇所の斎場がありますが、これらは市民の大切な施設として今後も整理、統合も含め、老朽化した施設の計画的な更新や、墓地需要の増加への対応が必要となっています。

さらに、飼い犬や飼い猫の飼育マナーの向上が求められていることから、衛生面や動物愛護からの取り組みが必要です。

目標指標

生活衛生が行き届いたまちづくりが進められていると思う市民の割合

平成32年
UP



取り組みのあらまし

1 食品などの安全を確保します

食品などの安全性を確保するため、原材料から消費者までの間の監視、指導などを充実させるとともに、食品による健康被害など、緊急事態の対応や発生を未然に防止する体制を整備します。また、食品などの安全に関する最新の情報を集め、整理、分析し、市民や事業者などに提供することによって、食品の安全に関する知識の普及啓発に努めていきます。

2 良好な生活環境を提供します

食品関係施設や生活衛生関係施設における衛生水準を高めるため、施設への監視や指導に取り組むとともに、自らが自主的に管理体制を整えることができるようにします。また、害虫の予防や駆除方法など、住まいの衛生に関する情報などを提供し、快適な住まいに関する知識の普及啓発に努めていきます。

3 保健衛生に関する試験検査機能を充実させます

市民生活の安全・安心を守るため、国などの機関と連携して検査技術を向上させるとともに、新たな環境汚染物質にも対応した検査機器などについて、計画的に更新していきます。また、健康危機発生時には近隣の衛生研究所や外部機関とも連携して対応するなど、保健衛生を科学的、技術的に支えるため、試験検査機能を高めていきます。

4 斎場の改善に取り組めます

斎場は、故人と遺族の安らかな別れの場であり、市民生活に無くてはならない施設であることから、老朽化した火葬施設の更新や整備を進めていきます。なお、更新に当たっては、汚染物質の排出抑制や景観面などの改善を行っていきます。また、斎場の在り方も検討していきます。

また、墓地の需要が増える中、その対応として、区画の整理などにより市営墓地利用の効率化を進めていきます。

5 飼い犬や飼い猫の適正な飼育を啓発します

犬にかまれる事故を未然に防ぐため、放し飼いの犬の捕獲と収容に取り組んでいきます。

また、地域の獣医師会と連携して飼い犬登録と狂犬病予防注射を推進するとともに、動物による感染症の予防に努めていきます。さらに、犬や猫の正しい飼い方を啓発するとともに、しつけ、触れ合い教室などにより、迷惑行為や苦情、事故などの減少に努めていきます。

みんなで…

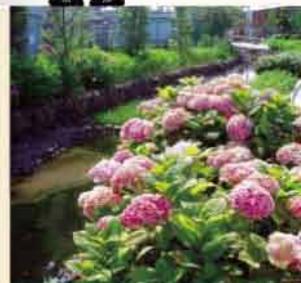
食の安全への理解を深めましょう。

事業者や団体は自主的な衛生管理を行う必要があります。例えば食品事業者が積極的衛生管理としてHACCPシステム^{※1}を活用しましょう。

害虫の発生源を無くすよう、取り組みましょう。

犬や猫を飼育するときには、一人ひとりが社会や他人に迷惑をかけないようにすることが必要です。また、動物に触った後の手洗いを習慣にするなどの感染予防に努めましょう。

※1 HACCPシステム：原材料の入荷から製造、出荷まですべての工程において、製品への危害を予測し、監視・記録することで製品の安全性を確保するシステム。



私の好きな東大阪の風景

鴻池四季彩々どおり

みんな
で支え
合う
福祉の
まち

基本方針

すべての人が、互いに尊重し合い、支え合い、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるまちをつくりまします。

そのため、地域住民、福祉関係者や団体、各種の専門機関などと連携して、身近な相談窓口の充実などサービスが利用しやすい仕組みをつくりまします。また、地域福祉の新たな担い手の育成やネットワークの構築など、地域における福祉環境・基盤づくりに取り組みまします。

現状と課題

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる地域福祉の実現に向け、公的な福祉サービスの利用を原則としながらも、それだけでは十分な対応が難しい人への支援を一層進めるため、地域における支え合いの仕組みづくりを一層進めていかなければなりません。地域福祉活動は、民生委員・児童委員、校区福祉委員などが担い手となって、住民同士の交流・つながりを基盤として行われていますが、地域でのさまざまな課題が増加する中、これら課題の早期発見や、地域活動への支援がさらに求められています。

そのため、地域の住民主体の組織を支援し、声掛け、見守りといった地域で支え合う活動を強化しなければなりません。また、災害時に要援護者を支援するための仕組みづくり、身近にある相談窓口を充実させ、広く市民へ周知していくことも必要です。

また、高齢者や障害のある人、子どもなど、さまざまな福祉分野にまたがるネットワークづくりや、地域の課題解決の場づくり、バリアフリー環境の整備などによる外出支援といった福祉環境・基盤づくり、地域福祉の担い手づくりが求められています。

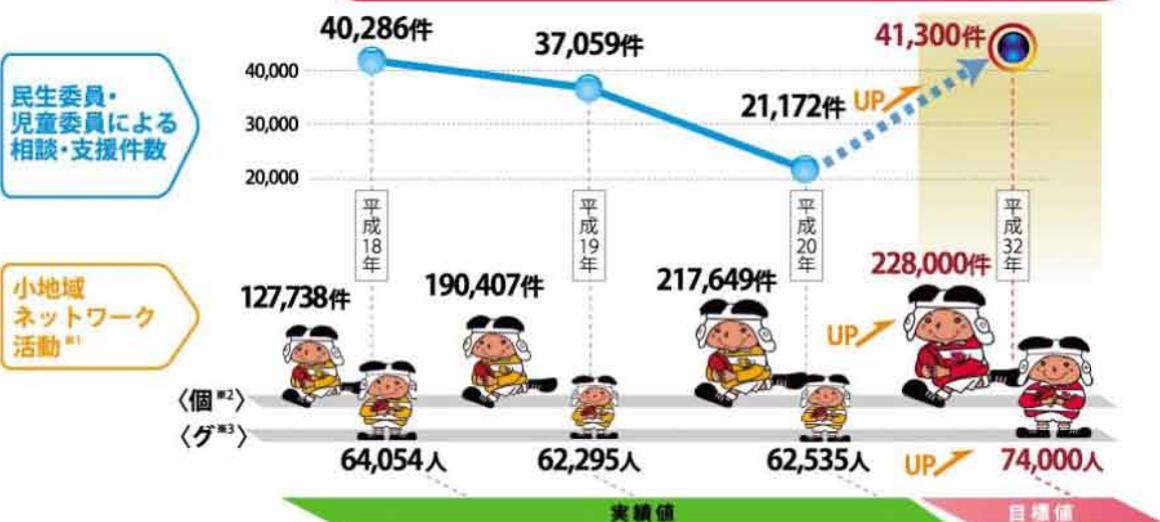
さらに、住民が質の高い福祉サービスを利用することができるよう、福祉施設などに対して指導を適正に行っていく必要があります。

目標
指標

みんな
で支え
合う福祉の
まちづくり
が進めら
れている
と思う
市民の割合

平成20年
31.6%

平成32年
UP



※1 小地域ネットワーク活動：地域での見守りや支援が必要な人を対象とした、校区福祉委員会と保健、福祉、医療などの関係者が協働で進める支え合い、助け合い活動。

※2 個：個別援助活動の延べ訪問件数。

※3 グ：グループ援助活動の延べ参加者数。

取り組みのあらまし

1 地域で支え合う仕組みづくりを進めます

地域の民生委員・児童委員、校区福祉委員会などの福祉関係者や団体、地域住民が、共に地域福祉を担う仕組みづくりを進め、支援を必要とする人を支えています。また、災害時に備えて要援護者を支援するための仕組みづくりを進めています。

外国籍住民や判断能力が十分でない人など、適切なサービス利用ができていない人などに対して、さまざまな権利を守れるようにします。

2 身近に相談しやすい環境をつくります

地域の福祉関係者や団体、各種の専門機関と連携し、問題を抱える人がより身近で相談することができ、適切な対応を受けられるようにします。また、福祉の相談窓口情報を市民に広く周知していきます。

3 ネットワークによって地域福祉の課題を解決します

それぞれの地域の実情に応じて、社会福祉協議会や地域の福祉関係者、団体と共に、高齢者や障害のある人、子どもなどの、さまざまな福祉分野にまたがる地域福祉のネットワークをつくります。また、ネットワーク活動などの「場」をつくることで、地域福祉における相談の対応や、課題の早期発見・解決に向けて取り組んでいきます。

4 地域福祉の担い手づくりを進めます

より多くの地域住民が積極的に地域福祉活動に参加することができるよう、若年層から団塊の世代までの幅広い層の人に働き掛け、新たな活動の担い手を育てていきます。また、ボランティア団体やNPOが安定した活動を続けることができるような支援を進めるとともに、ボランティア団体やNPO、企業、大学などの交流、連携を進めていきます。

さらに、福祉について学び、体験できる環境づくりに取り組んでいきます。

5 すべての人が生活しやすい環境を整備します

だれもが住み慣れた地域で生活できるよう、安全な歩行者空間や住環境の整備、点字や音声による案内など、施設のバリアフリー化を進めるとともに、公共施設や主要施設などのバリアフリー化に関する情報を広く発信していきます。また、福祉教育の推進などにより、心のバリアフリー化を進め、すべての人が生活しやすい環境を整備します。

6 質の高い福祉サービスを利用できるようにします

質の高い福祉サービスを提供するため、サービス提供の拠点である福祉施設などに対して、サービスや施設運営について、利用者の視点で適切な指導をしていきます。

みんなであらまし

地域福祉の在り方について、正しい知識を持ち、理解を深めましょう。

支援を必要とする人を地域で共に助け合しましょう。



私の好きな東大阪の風景

長瀬川

安心して子どもを 育てられるまち

基本方針

子どもを慈しむとともにいとしく思い、子育てを喜び、子どもの健やかな成長を願う気持ちは、だれもが持っています。安心して出産、子育てができる環境づくりによって、子どもを育てる喜びが実感でき、すべての子どもの健やかな成長と、子どもの権利が尊重され、子どもの生きる力や夢を育むことができるまちをめざします。

現状と課題

核家族化が進み、子育てに不安や悩みを抱え、身近に相談する相手もなく孤立する家庭が増えている中で、地域全体で子育てを見守る環境づくりが必要です。また、地域の子育て支援のネットワークの拠点づくりの取り組みが望まれます。さらに、虐待防止のための総合的な支援に取り組むなど、すべての子どもの健やかな成長と発達支援が求められています。

本市では、子どもと親が健やかに暮らせるよう、妊婦・乳幼児健診について、健診内容・医療助成の充実に取り組んでいますが、個別訪問の必要な家庭が増加していることから、今後は医療機関、ボランティアなどを含めた関係機関と連携するなど、訪問体制の充実が必要です。また、子育て中の保護者の仲間づくりが進む環境の整備も求められています。

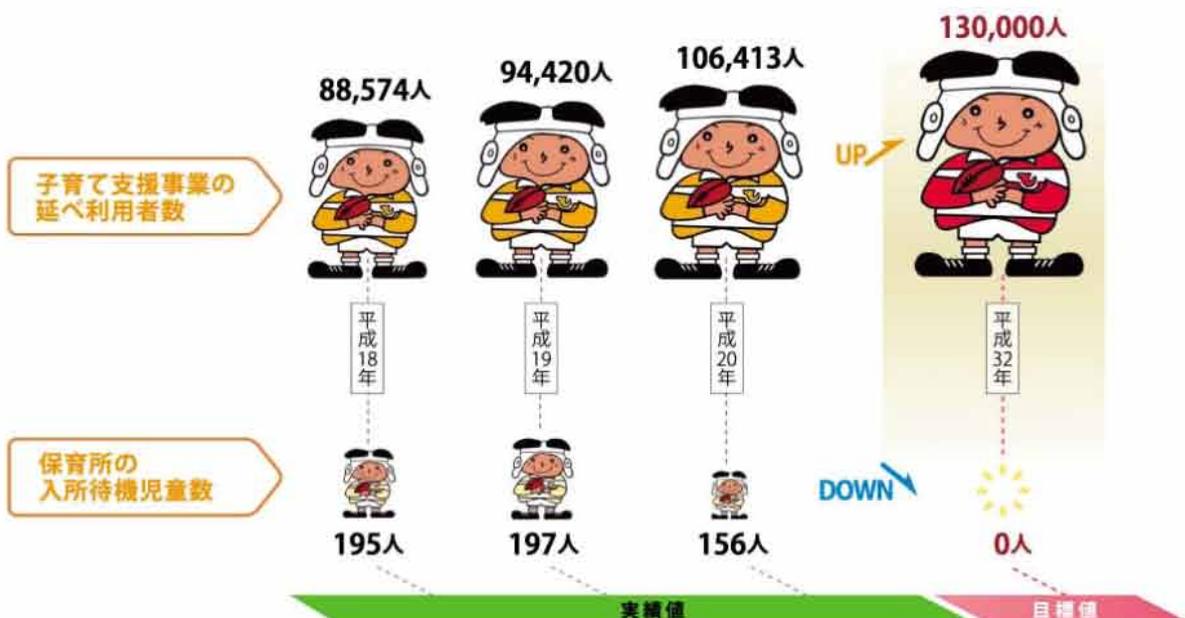
また、保育所の入所待機児童については、その解消のため、今後は民間保育所などと協力して施設整備を行うことが必要です。さらに、仕事と子育ての両立支援として、就労形態が多様化している状況に応じた保育サービスの充実が求められています。そのほか、近年一人親家庭が増加傾向にある中で、生活の安定、経済的自立を可能にするための支援などが求められています。

目標

安心して子どもを
育てることができる
まちづくりが
進められている
と思う市民の割合

平成20年
25.7%

平成32年
UP



取り組みのあらまし

1 地域全体で子育てを見守ります

地域の福祉関係者や団体、地域住民と共に、地域全体で子育てを見守るネットワークをつくります。そして、子育てに関する情報を提供し、訪問相談・訪問支援に取り組んでいきます。

また、すべての市民が子どもの人権について正しい知識を持ち、人権を尊重した行動ができるよう、啓発に力を注ぐとともに、子育てに配慮した施設の整備を進めていきます。

2 子どもと親の健やかな心と体づくりを進めます

妊婦が安心して出産を迎えることができるよう、また、母子の健やかな心と体づくりを進めるために、定期健診の実施や相談窓口の整備など、妊婦や母子の健康づくりのための環境を整えます。また、子育て支援に向けた取り組みや、子育て・子育ての仲間づくりなどを進め、子どもへの虐待予防、保護者の育児力の向上に取り組んでいきます。さらに、子どもが伸び伸びと過ごせる場づくりを進めていきます。

3 だれもが安心できる育児環境を整備します

保育サービスや放課後児童の預かりサービスの提供とともに、子育てと仕事の両立につながる意識啓発を行うことにより、仕事を持つ親が安心して育児ができる環境を整備します。

また、多様な保育ニーズに対応するため、民間保育所などと協力し、一時保育や延長保育、障害児保育、病児・病後児保育などを進めることにより、保育機能を高めます。

4 一人親家庭の子育てを応援します

一人親家庭における子どもが健やかに成長できる環境をつくるため、家庭での養育を支えるサービスの提供や、母親の就業支援などに取り組み、経済的にも自立し、安定した生活が送れるようにします。

みんなで…

- 日常生活で、地域の子どもたちを見守りましょう。
- 妊産婦は、妊娠早期から親と子どもの健康の保持増進に努めましょう。
- 仕事と子育ての両立が円滑にできるよう、事業所などの職場の雰囲気づくりをするなど、職場環境を整備しましょう。
- 事業所などでは、一人親家庭の親の雇用を促進しましょう。



私の好きな東大阪の風景

花園中央公園

写真撮影/大野さん

市民
公募

高齢者が生きがいを持って暮らせるまち

基本方針

超高齢社会が到来し、多くの高齢者が地域で暮らす時代となる中、高齢者が地域で安心して暮らせるよう、身近で信頼できる相談窓口を整えます。また、介護が必要な高齢者や認知症の高齢者の生活を支える介護サービスを確保し、地域で支え合うネットワークづくりに取り組みます。

さらに、高齢者の健康づくりや介護予防活動を進めるとともに、これまでに培った知識や経験が地域社会のために生かされるなど、高齢者が生きがいを持って生き生きと暮らせるよう支援します。

現状と課題

本市の高齢化率は2割を超え、超高齢社会が到来しました。現人口の年齢構成は、およそ4人に1人が65歳以上の高齢者となっていますが、今後はさらに高齢化が進み、平成32年には、およそ3人に1人が65歳以上となることを見込まれています。

本市では、地域包括支援センター^{※1}の整備による相談窓口の確保や、小地域ネットワークなどと共に取り組むことにより、高齢者への支援体制づくりが進んでいます。また、介護サービスの確保や、高齢者の権利を守る取り組みなど、高齢者が地域で安心して生活していける環境づくりを進めています。さらに、老人センターなどの生きがいと交流の場は広がり、ボランティアの育成などにより自主的な活動も増えてきました。

しかし、重度の要介護高齢者や認知症の高齢者が、安心して自宅で暮らせるような支援体制が十分とは言えず、その地域に合ったきめ細やかな取り組みを進める必要があります。また、今後は高齢者のニーズの変化に応じて、個人やグループでの健康づくりや介護予防を支援することが求められます。さらに、高齢者が自らの興味に応じて、主体的にさまざまな活動に取り組める環境を整えることが必要です。

※1 地域包括支援センター：介護や福祉、健康維持、介護予防、虐待防止など、高齢者の総合的な相談窓口、地域ケアの中核拠点。

目標指標

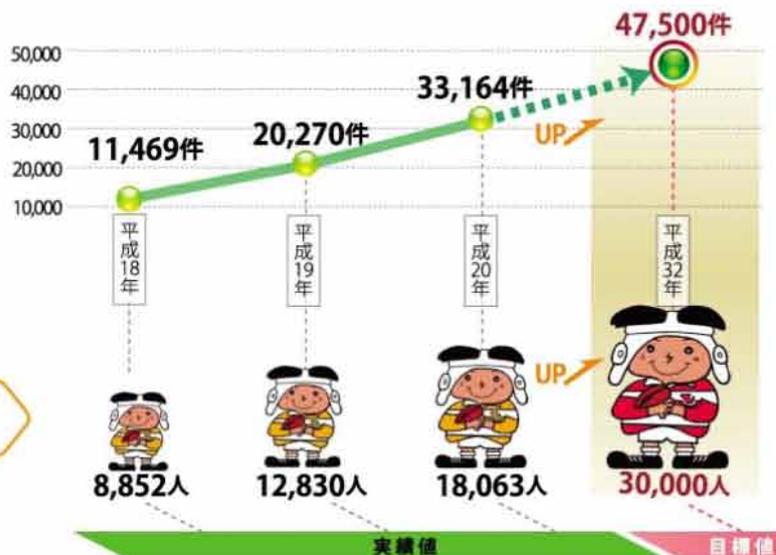
高齢者が安心し、生きがいを持って暮らせるまちづくりが進められていると思う市民の割合

平成20年
22.2%

平成32年
UP

地域包括支援センター・在宅介護支援センターの相談件数

介護予防事業の延べ参加者数



取り組みのあらまし

1 地域生活と自立を支える仕組みづくりを進めます

高齢者が身近な地域で安心して暮らせるよう、地域包括支援センター、福祉事務所などにおける相談支援の機能を高めるとともに、民生委員などの地域の相談窓口とのネットワークにより、身近で信頼できる支援体制づくりを進めていきます。また、すべての高齢者が安心して自宅での生活を続けられるよう、さまざまな支援サービスを整えるとともに、必要な情報を積極的に提供し、困っている人をいち早く見付けてサポートにつなげるための見守り活動など、身近な地域で支え合うための活動を強化します。

2 高齢者の健康づくりと介護予防を進めます

高齢者が健康で自立した生活を維持していけるよう、健康づくりや介護予防の取り組みを進めていきます。また、介護保険の地域支援事業などを通じて、要支援・要介護状態になる恐れのある特定高齢者を把握し、必要な支援を行うとともに、自主的な活動や、グループの育成、支援について、地域と共に環境を整えます。

3 高齢者の生きがいづくりを応援します

高齢者がこれまでに培った知識と経験を生かし、生き生きと日々の生活を送ることができるよう、趣味や活動の発見・参加への支援や、地域活動やボランティアの促進、就労支援など、人と触れ合い、生きがいを持って社会で活躍できる機会を提供していきます。

4 高齢者の尊厳を守り、支えます

高齢者が生活を脅かされることなく、尊厳を保ちながら地域で暮らし続けられるようにします。また、認知症の早期発見と早期支援ができるよう、認知症についての理解を広げるための啓発を行うとともに、地域包括支援センターや医療機関、地域の住民、団体などが連携して支える仕組みづくりを進めていきます。

5 介護保険制度を適正に管理運営します

高齢者が自らのニーズに合ったさまざまな支援サービスを利用することができるよう、介護保険サービスの提供の基礎を整えるとともに、事業者に対する指導などによりサービスの質を向上させます。併せて、介護保険の給付と負担のバランスや制度への信頼を確保するため、給付適正化に取り組んでいきます。

みんなで…

主体的に地域福祉の担い手となり、高齢者虐待の早期発見や孤立死の防止に努めましょう。

高齢者も自ら社会貢献の意欲を持ち、その経験などを生かしてまちづくりの主役となって活動しましょう。

認知症に対する理解を深めましょう。



私の好きな東大阪の風景

鴻池新田会所

障害のある人が自立して生活できるまち

基本方針

障害のある人が生活しやすいまちは、すべての人にとって生活しやすいまちです。障害のある人のあらゆる権利や自由が確保され、家庭や地域社会の中で自立した生活ができるまちづくりをめざします。

そのため、障害のある人の生涯を通じ、成長の段階に応じた療育^{※1}・就労・生活支援サービスをはじめとした基盤整備を進め、相談しやすい環境づくりや関係機関の連携などで、障害のある人の生活の安全・安心機能を高めます。

※1 療育：障害を持つすべての子どもたち・人々が、地域の中で生き生きと暮らせるよう、リハビリテーション機能を通じてその生活と健康を支援すること。

現状と課題

障害者ニーズ調査によると、差別や偏見の経験のある割合は依然として多く、また、障害のある人に対する市民の理解もあまり深まっているとは言えません。さらに、障害のある人の地域活動への参加も低い状況にあるため、障害や障害のある人に対する正しい理解を深めるとともに、障害のある人への心配りや手助けなどを促していく必要があります。

本市では、障害のある人の自立した生活のため、障害のある人自身の自己決定や自己選択の尊重により、さまざまな障害に対する福祉サービスの確保やサービスの質の向上、また、東大阪市自立支援協議会によるネットワークの形成に努めてきました。今後は、障害のある人の権利を守るとともに、地域の関係機関と連携することで、障害のある人が地域で安心して自立した生活が営めるよう、より良質なサービスを提供していく必要があります。

また、障害のある子どもの発育のため、特別支援学校^{※2}への支援を進めるとともに、拠点施設である療育センターは、建物の老朽化、療育スペースの不足などの問題が生じていることから、適切な整備を進めることが求められています。

さらに、自立支援の観点から、障害のある人、一人ひとりに応じた、地域生活移行や就労支援を進める必要があります。

※2 特別支援学校：障害のある子どもなどが、幼稚園や小学校、中学校、高等学校に準じる教育を受けるとともに、障害による学習上などの困難を克服し自立に必要な知識・技能を習得することを目的とする学校。

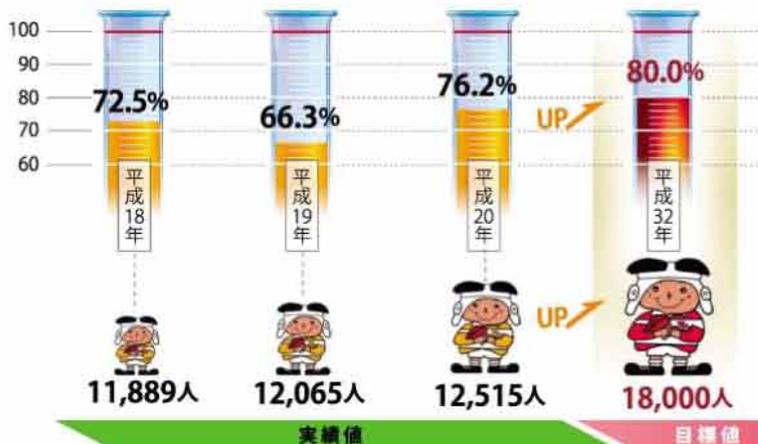
目標指標

障害のある人が家庭や地域社会の中で自立して生活できるまちづくりが進められていると思う市民の割合

平成20年
20.0%

平成32年
UP

障害福祉サービスの利用率



療育センター内診療所の延べ受診者数

11,889人

12,065人

12,515人

18,000人

実績値

目標値

取り組みのあらまし

1 障害のある人への理解と地域の交流を進めます

障害のある人を含むすべての人が互いに尊重し合い、支え合うため、障害や障害のある人に対する正しい理解を深め、障害のある人への心配りや手助けなどを促していきます。そのため、市民や団体などが行う啓発活動を一層進めていきます。また、障害のある人の教育・学習の機会を充実させます。さらに、障害のある人が自立し、障害のない人と共に社会生活を送ることができるよう環境を整備します。そのほか、地域で行うさまざまな取り組みに、障害のある人が参加できるよう支援していきます。

2 障害のある人が自立した生活ができるよう支援します

障害のある人が地域で自立した生活を営めるよう、障害のある人の主体的な選択と決定の下、幼少時から高齢期に至るまで地域で暮らすために必要な支援を行っていきます。

そのため、身近に相談できる体制や人権への配慮、住まいの確保など、さまざまな障害に対する福祉サービスの整備を進めるとともに、適正なサービスを行い、障害のある人の地域移行と地域における自立した生活を支援していきます。また、地域の福祉活動を担う人材を確保するなど、地域全体で障害のある人を支えられる環境を整備していきます。

3 障害者教育や療育サービスを充実させます

地域・学校・家庭など関係機関が連携し、特別支援学校への支援など、障害のある子ども一人ひとりに応じた特別支援教育を進めていきます。また、障害のある人の成長に応じ、一貫した療育支援や相談、障害者医療の中核的機能を担う療育センターの整備、機能強化を進めていくとともに、関係機関と連携し、生涯を通じた療育サービスを提供していきます。

4 障害のある人の就労や保健・医療を支えます

障害があっても一般企業で働けるよう、職場環境などの整備を促すとともに、就業支援の相談機能を強化するなど、障害のある人が働くことを支援していきます。また、医療ケースワーカー^{※3}による調整、地域移行支援など、保健・医療・福祉の連携により、さまざまな障害に対しても適切な保健・医療・福祉サービスを提供することによって、障害のある人が生きがいを持って地域生活を送ることができるよう支援していきます。

※3 医療ケースワーカー：専門職の保健医療分野における医療ソーシャルワーカーを含め、医療機関において社会福祉の立場から、患者や家族の抱える問題の解決・調整などの援助を行う支援者。

みんなで…

障害のある人を取りまく課題を市民共通の課題として、一人ひとりがその解決に向けて主体的に行動しましょう。

ボランティア活動などに積極的に参加し、障害のある人への理解を深め、さまざまな障害に対する福祉サービスへの認識を高めましょう。

身近な問題での相談活動など、障害のある人を地域で支援しましょう。

サービスの提供者は、人権や事故防止の研修などに取り組みましょう。



私の好きな東大阪の風景
らくらく登山道

生活自立相談や支援が受けられるまち

基本方針

すべての人が健康で文化的な最低限度の生活を営むことは、憲法で保障された権利の一つです。

そのため、支援を必要とする人が自立した生活を営めるよう、利用できる支援内容についての情報を入手し、必要な支援が受けられる環境を整備します。また、高齢者の生活が安定するよう、国民年金制度の手続きなどについて、市民の身近な窓口となります。

現状と課題

本市では、市民が自立した生活を営めるよう、地域の福祉関係者や団体、各種の専門機関と連携し、経済的な問題を抱える世帯に対する支援を行ってきました。社会や経済情勢がめまぐるしく変化する中で、市民のさまざまな状況に応じて、今後も引き続き、支援を充実させることが求められています。

また、生活保護世帯が増加していく中、生活保護制度の適正な運用に努めるとともに、生活保護受給者に対する自立支援に取り組んでいくことが必要です。

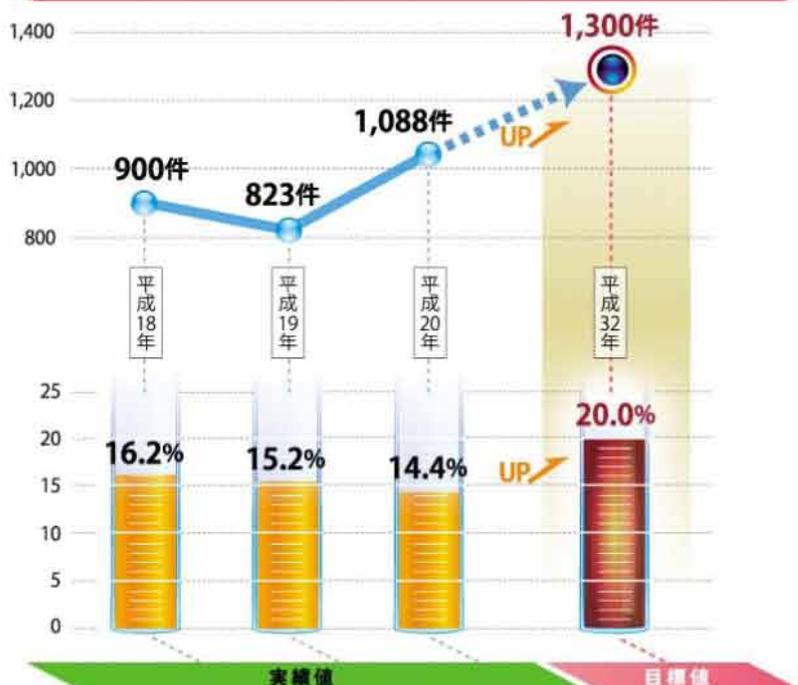
国民年金制度については、未加入者や無年金者を減少させるために、年金制度とその重要性を広く市民に理解してもらうとともに、国などに対し、制度の充実や無年金者などの解消に向けた事業を要望していくことが重要です。

目標指標

生活自立相談や支援が受けられるまちづくりが進められていると思う市民の割合
平成20年 17.2% ▶ 平成32年 UP

福祉事務所で実施している就労支援相談^{※1}の件数

就労支援相談によって自立した人の割合



※1 福祉事務所で実施している就労支援相談：生活保護世帯などの生活自立を目的とする、就労支援の専門家による窓口相談。

取り組みのあらまし

1 低所得者世帯などの生活自立を応援します

生活に困っている人に対し、市民の身近な相談者である地域の福祉関係者や団体、各種の専門機関と連携し、必要な相談支援が受けられるようにします。

また、経済的な問題を抱える世帯に対する緊急融資制度などによって、自立した生活を営めるようにします。

2 生活保護を適正に実施します

生活に困っている人が、その度合いに応じて必要とする保護を受けることができるよう、生活保護制度を適正に実施します。

また、生活保護世帯が自立した生活を営めるよう、支援していきます。

3 国民年金制度のサービス内容を分かりやすく発信します

国民年金制度のサービス内容を分かりやすく発信していきます。また、未加入者や無年金者などを減少させるため、国や大阪府などに働き掛けていきます。

みんなで…

生活保護や年金などの社会保障や相互扶助の制度に関心を持ちましょう。

老後の安心のため、国民年金制度を支えましょう。



私の好きな東大阪の風景

花園中央公園